

議第101号

平成24年度京都市一般会計補正予算

平成24年度京都市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,962,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ747,442,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表債務負担行為補正」による。

(市債の補正)

第3条 市債の補正は、「第3表市債補正」による。

平成24年9月24日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

提案理由

国府支出金、市債等を財源として、公共事業及び社会福祉施設整備に要する経費等を補正する必要があるので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
5 地方交付税		59,020,000	1,329,000	60,349,000
	1 地方交付税	59,020,000	1,329,000	60,349,000
7 分担金及び負担金		9,686,240	500	9,686,740
	2 負担金	9,680,240	500	9,680,740
8 使用料及び手数料		20,584,649	68,000	20,652,649
	2 手数料	5,611,018	68,000	5,679,018
9 国庫支出金		117,144,702	264,700	117,409,402
	1 国庫負担金	105,369,322	235,000	105,604,322
	2 国庫補助金	11,055,104	26,000	11,081,104
	3 国庫委託金	720,276	3,700	723,976
10 府支出金		27,264,544	307,800	27,572,344
	2 府補助金	9,042,954	307,800	9,350,754
12 寄附金		2,368,577	3,000	2,371,577
	1 寄附金	2,368,577	3,000	2,371,577
13 繰入金		13,956,001	50,000	14,006,001
	1 特別会計繰入金	13,956,001	50,000	14,006,001
14 繰越金		1	695,000	695,001
	1 繰越金	1	695,000	695,001
15 諸収入		126,140,860	250,000	126,390,860
	4 預託金元利収入	111,002,962	200,000	111,202,962
	7 雑収入	5,643,751	50,000	5,693,751

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
16市	債	89,553,000 ^{千円}	994,000 ^{千円}	90,547,000 ^{千円}
	1市	債	89,553,000	994,000
歳入合計		743,480,000	3,962,000	747,442,000

--	--	--	--	--

4 一般

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
2 総務費		33,618,916	1,473,000	35,091,916
	2 税務費	3,092,178	1,473,000	4,565,178
3 文化市民費		24,618,000	100,000	24,718,000
	5 スポーツ振興費	1,352,590	100,000	1,452,590
4 保健福祉費		289,292,000	778,000	290,070,000
	1 保健福祉総務費	52,747,303	233,500	52,980,803
	2 児童福祉費	68,222,787	8,600	68,231,387
	5 老人福祉費	37,820,414	108,400	37,928,814
	7 予防費	4,346,678	427,500	4,774,178
6 産業観光費		117,486,000	26,000	117,512,000
	4 技術振興費	624,789	11,000	635,789
	6 農業費	461,029	15,000	476,029
7 計画費		16,519,000	301,000	16,820,000
	1 計画総務費	4,826,193	10,000	4,836,193
	2 都市計画費	475,780	14,300	490,080
	3 風致美観費	1,023,530	246,700	1,270,230
	4 建築指導費	198,590	△20,000	178,590
	5 住宅政策費	2,058,260	50,000	2,108,260
8 土木費		37,831,000	683,000	38,514,000
	3 道路橋りょう費	6,336,337	680,000	7,016,337
	7 緑化推進費	2,263,972	3,000	2,266,972
11 災害対策費		15,000	601,000	616,000
	2 土木災害復旧費	0	601,000	601,000
歳 出 合 計		743,480,000	3,962,000	747,442,000

第2表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
民間社会福祉施設整備助成事業費	—	0 <small>千円</small>	平成25年度	180,000 <small>千円</small>
平成24年度屋外広告物適正化促進融資制度損失補てん金	—	0	平成24年度から平成39年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことよって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して100分の25を乗じて得た額

第3表 市 債 補 正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補 正 後 の 額			
児童福祉施設整備費	108,000 <small>千円</small>	20,000 <small>千円</small>	128,000 <small>千円</small>	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	8.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
都市整備費	4,589,000	527,000	5,116,000			
災害復旧費	2,000	366,000	368,000			
臨時財政対策債	45,363,000	△3,897,000	41,466,000			
減収補てん債	0	3,978,000	3,978,000			
計	89,553,000	994,000	90,547,000			